

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成31年1月10日(2019.1.10)

【公表番号】特表2018-512640(P2018-512640A)

【公表日】平成30年5月17日(2018.5.17)

【年通号数】公開・登録公報2018-018

【出願番号】特願2017-542123(P2017-542123)

【国際特許分類】

G 0 6 F	3/01	(2006.01)
G 0 9 G	5/00	(2006.01)
G 0 9 G	5/38	(2006.01)
G 0 9 G	5/36	(2006.01)
G 0 9 F	9/30	(2006.01)

【F I】

G 0 6 F	3/01	5 1 4
G 0 9 G	5/00	5 1 0 A
G 0 9 G	5/00	5 5 0 H
G 0 9 G	5/00	5 5 0 C
G 0 9 G	5/38	A
G 0 9 G	5/36	5 2 0 E
G 0 9 F	9/30	3 0 8 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月26日(2018.11.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ウェアラブルディスプレイデバイスであって、

ディスプレイおよび前記ディスプレイと電気通信しているドライバ回路と、前記ドライバ回路は、第1の画像品質で前記ディスプレイの第1の領域を駆動し、前記第1の品質とは異なる第2の画像品質で前記ディスプレイの第2の領域を駆動するように構成される、

画像データが表示されることになる前記ディスプレイの領域を選択することと、

前記ドライバ回路に、前記ディスプレイの前記選択された領域に画像データを表示するように指示することと

を行うことが可能なプロセッサと、

を備える、ウェアラブルディスプレイデバイス。

【請求項2】

画像データが表示されることになる前記ディスプレイの前記領域の前記選択は、

前記画像データに関連付けられたコンテンツタイプ、

前記画像データに関連付けられた画像フォーマット、または

前記画像データの優先度、

に少なくとも部分的に基づいている、請求項1に記載のウェアラブルディスプレイデバイス。

【請求項3】

前記画像データの優先度は、1つまたは複数のユーザプロファイルに関連付けられた1

つまたは複数のユーザプリファレンスに少なくとも部分的に基づいている、請求項1に記載のウェアラブルディスプレイデバイス。

【請求項4】

前記プロセッサは、前記ウェアラブルデバイスの現在のユーザを示すバイオメトリック情報に基づいて前記1つまたは複数のユーザプロファイルを選択することがさらに可能である、請求項3に記載のウェアラブルディスプレイデバイス。

【請求項5】

前記プロセッサは、前記ディスプレイの領域のための画像品質を割り当てることも可能である、請求項1に記載のウェアラブルディスプレイデバイス。

【請求項6】

前記ディスプレイは、フレキシブルであり、および湾曲した状態で動作することが可能である、請求項1に記載のウェアラブルディスプレイデバイス。

【請求項7】

前記第1の画像品質は第1の色域であり、前記第2の画像品質は、前記第1の色域よりも広い第2の色域である、請求項1に記載のウェアラブルディスプレイデバイス。

【請求項8】

前記ディスプレイの前記第1の領域は、第1の画素密度を有する第1の隣接領域であり、前記ディスプレイの前記第2の領域は、前記第1の画素密度とは異なる第2の画素密度を有する第2の隣接領域である、請求項1に記載のウェアラブルディスプレイデバイス。

【請求項9】

ウェアラブルディスプレイデバイスを動作させる方法であって、前記ウェアラブルディスプレイデバイスは、少なくとも2つの異なる画像品質を表示するように構成された少なくとも2つのサブ領域を有する表示エリアを有し、前記方法は、

画像コンテンツを表示するためのコマンドを受信することと、

前記コンテンツを表示するための前記表示エリアの適切なサブ領域を選択することと、前記表示エリアの前記選択されたサブ領域に前記コンテンツを表示することとを備える、方法。

【請求項10】

前記コンテンツを表示するための前記表示エリアの適切なサブ領域を選択することは、画像データの1つまたは複数のセットに対して高速フーリエ変換(FFT)を実行することと、

前記画像データに対する前記FFTの結果に少なくとも部分的に基づいて適切なサブ領域を選択することと

を含む、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記適切なサブ領域を選択することは、

前記ウェアラブルディスプレイデバイスの残りのバッテリ寿命、

所望の画像表示品質、

表示される色の範囲、

表示されるフレームレート、

前記コンテンツが表示される周波数、

アプリケーションの使用履歴、または

前記コンテンツが表示されるエリアのサイズおよび形状、

に少なくとも部分的に基づいている、請求項9に記載の方法。

【請求項12】

前記適切なサブ領域は、画像品質に少なくとも部分的に基づいて選択され、前記所望の画像表示品質は、所望の画像解像度である、請求項11に記載の方法。

【請求項13】

前記ウェアラブルディスプレイデバイスの前記選択されたサブ領域に前記コンテンツを表示することは、前記少なくとも2つのサブ領域のうちの1つから、前記少なくとも2つ

のサブ領域のうちの別の1つにコンテンツの前記表示を移動させることを含む、請求項9に記載の方法。

【請求項14】

前記表示エリアは、湾曲した状態で動作することが可能である、請求項9に記載の方法。